

職業紹介事業の業務運営に関する規定

事業所名：株式会社 ITA

当社は職業紹介事業につき、厚生労働省から正式に許可を得て本サービスをご提供しています
許可番号：27-ユ-300960)

取り扱い職種の範囲

当社職業紹介事業の取り扱い職種は、全職種です。取扱地域は日本全国です。

手数料に関する事項

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付けるときの事務費用	0 円
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は求人者とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 1,000,000 円 活動 1 日当たり 100,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

・別途、消費税を加算させていただきます。

・上記について、求人者と弊社間で契約書や覚書等で別途定めた場合は、当該定めに従うものとします

| 返戻金に関する事項

- ① 入社後1ヶ月以内で退職の場合 手数料の100%を返還するものとする。
- ② 入社後3ヶ月以内で退職の場合 手数料の50%を返還するものとする。
- ③ 入社後6ヶ月以内で退職の場合 手数料の20%を返還するものとする。

※上記いずれにおきましても、求人者と弊社間で契約書や覚書等で別途定めた場合は、当該定めに従うものとします

| 苦情の処理に関する事項

職業紹介サービスに関する苦情処理の責任者は、職業紹介責任者（06 - 6253 - 0314）です。
苦情の申し出があった場合は、職業安定機関及びほかの職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。